

令和6年度 神戸観光局「韓国インフルエンサー招聘事業」事業者公募 / 質問と回答

2024年6月18日

見出しの公募に対して寄せられたご質問について、以下の通り回答させていただきます。

質問	回答
Q1: 発信を希望する SNS は Instagram でよいのか？ その場合の投稿形式に 指定はあるか？ 例えば：フィード（静止画）、動画 （ショート）、動画（長尺）等	A1: SNS の種類や投稿形式について、特に指定はございません。予算内で招聘 が可能で、韓国の方々に神戸観光の魅力を伝える上で効果的なインフレン サーと、その発信方法についてご提案下さい。
Q2: 招聘を希望するインフルエンサー の年代、性別、イメージ、フォロ ワー数の下限など、条件はある か？ またインフルエンサーの提案にお いて配慮すべき事柄（NG 事項） はあるか？	A2: 招聘するインフルエンサーは 2 組以上 である以外に、特に条件はございませ ん。上述 A2 の回答と同様、 仕様書に記載の訴求対象・訴求内容 をふまえて 自由にご提案下さい。 また、提案時に配慮いただく事項として、 履行期間内に招聘可能 という確認 がとれたインフルエンサーをご提案いただくよう宜しくお願い致します。 加えて、発信方法（SNS の種類や投稿形式）、招聘時期について、 ご提案が 具体的 であるほど望ましいと考えております。
Q3: 渡航費、宿泊費などは記載の金額 を上限に別途支給となるか？ それ とも提示金額に含まれるのか？	A3: 募集要項内「7.応募方法等、(3)提出書類、F 見積書」に記載のとおり、イン フルエンサーに対する費用はもちろん、渡航費や宿泊費など事業にかかわる 全ての費用を含めて お見積りを頂くよう宜しくお願い致します。
Q4: 投稿の活用方法はインフルエンサー のアカウントで投稿するだけで よいのか？	A4: インフルエンサーのアカウントに投稿いただくのみで結構ですが、別途活用 できる発信媒体などがあればご提案ください。 (例：自社で運用するメディアでインフルエンサーの訪問の様子を記事にし て掲載など)
Q5: サイト掲載など二次利用が発生す ることはあるか？（発生する場合 には掲載期間と媒体を教えてください）	A5: コンテンツの二次利用の予定はございませんが、発信された投稿を神戸 観光局の SNS でシェア(※)をさせて頂く可能性がございます。 ※各 SNS 上で正規機能として用意されているもの